

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊長野地方協力本部では、次により非常勤隊員を募集します。

1 採用職種等

採用職種	採用人員	採用予定先	所在地
援護業務の補助等	1名	自衛隊長野地方協力本部 援護課松本援護室	松本市高宮西1-1 陸上自衛隊松本駐屯地内

2 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
援護業務の 補助等 (援護課 松本援護室)	<ul style="list-style-type: none"> 企業等に対する広報及び求人情報の収集 就職希望隊員に対する就職相談及び求人情報の提供 部隊が行う求職手続、進路指導、面接指導等の補助 職務に関連する文書等の作成・管理及び統計資料等の作成・整理 来訪者の接遇・電話対応 各種イベントの参加及び準備・撤収等 行政文書の管理の補助 物品管理の補助 庶務業務 その他、担当の長が特に命じた業務 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計ができること。 第1種普通自動車免許を有していること。

3 受付期間

令和6年4月8日（月）～令和6年4月26日（金）	
郵送の場合	令和6年4月26日（金）必着
持参の場合	受付時間：午前9時から午後5時（土・日曜日を除く。）

※ 応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

4 応募要領

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	1部	〒380-0846 長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎 自衛隊長野地方協力本部総務課人事班 TEL 026-233-2108
義務教育以外の最終学歴の卒業証明書 又は卒業証書の写し	1部	
履歴書	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票は自衛隊長野地方協力本部のホームページからダウンロード又はお電話にて請求して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。

※ 提出書類を郵送する場合は、簡易書留により処置して下さい。

また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

5 応募資格

年齢制限なし

次のいずれか一つに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

6 試験日及び試験場所

試験日	採用職種	試験場所
令和6年5月13日(月)	援護業務の補助等	松本市高宮西1-1 松本駐屯地

※ 試験日及び試験場所については、変更する場合があります。

7 試験種目

面接試験(人柄、知識等についての個別面接)

8 試験結果通知

令和6年6月中旬、受験者全員に書面にて通知します。
(電話による問い合わせには応じられません。)

9 採用予定期間・勤務日数

採用予定期間	勤務日数
令和6年7月1日～令和7年3月31日	毎月平均19.6日程度 (年間235日以内)

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

10 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与等

ア 日額

7,900円～11,500円(職歴等により異なります。)

イ 諸手当相当分

通勤手当、期末手当等が勤務実態に応じて支給されます。

11 人事管理等

(1) 勤務時間

採用職種	勤務時間	
援護業務の補助等 (本部、援護課松本援護室)	8時15分～17時00分	1日7時間45分 週5日(※)

※ 状況により勤務時間（土・日曜、祝日勤務等）及び業務内容等を変更する場合があります。

(2) 休 暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、国家公務員共済組合保険、雇用保険の対象となります。

ただし、月18日以上勤務が連続して6か月を超え国家公務員退職手当法が適用された場合は、雇用保険は適用除外となります。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(6) 提出された応募書類は一切返却しません。

なお、個人情報については、厳正に管理します。

(7) 不明な点は、自衛隊長野地方協力本部総務課人事班までお問い合わせ下さい。

TEL 026-233-2108 （土日祝日を除く午前9時～午後5時）